研究成果報告書サマリー（Ｈ２３－Ｂ－０７）

［専門研究Ｂ］

　　特別支援学級における自閉症のある児童生徒への国語科指導の実際－習得状況の把握と指導内容の編成及び実践を中心に―

（平成２２年度～２３年度）

【研究代表者】廣瀬　由美子

【要旨】

本研究は、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の国語科学習における評価を行い、学習の習得状況を把握した上で、自閉症・情緒障害特別支援学級における国語科指導の内容等の編成や、実際の指導の在り方を検討することを目的としている。

　　研究第Ⅰ部では、自閉症のある児童生徒の国語科学習の習得状況を把握するツールとして、国立教育政策研究所(2002)提案の国語科評価規準例を参考に作成した｢国語科学習評価シート｣ついて報告した。研究協力校7校の自閉症・情緒障害特別支援学級担当教員からは、｢国語科学習評価シート｣を使用した結果から、漠然としていた対象児童生徒の国語科の習得状況が明確になったとの報告を得た。

研究第Ⅱ部では、各研究協力校における「国語科学習評価シート」の実施による対象児童生徒の前年度の習得状況の結果から、①国語科指導方針の決定、②指導時間数や具体的な指導内容等の編成、③国語科年間指導計画の作成、④単元における具体的な指導実践等について結果を整理し、自閉症のある児童生徒の国語科指導の在り方について言及した。

【キーワード】

　高機能自閉症等、自閉症・情緒障害特別支援学級、国語科学習評価シート、国語科指導方針、国語科指導内容の編成

　平成23年3月

独立行政法国立特別支援教育総合研究所 National Institute of Special Needs Education



【背景・目的】

本研究の背景として、①自閉症・情緒障害特別支援学級には、自閉症のある児童生徒の在籍が大半を占めていること、②近年、自閉症・情緒障害特別支援学級は毎年1,000学級程度、約5,000人の児童生徒が増加していること、③自閉症の在籍を明確に示した自閉症・情緒障害特別支援学級へと名称が変更され、より自閉症のある児童生徒に対する適切な指導が求められていること、④自閉症・情緒障害特別支援学級から高等学校に進学する児童生徒も存在すること、⑤④を想定すると、自閉症の認知特性に合わせた教科指導が必要であることなどが挙げられる。

一方、本研究において国語科指導に焦点化した理由は、①国語科は全ての教科のベースになっていること、②学習における「聞く・話す」活動では、自閉症の児童生徒が苦手とするコミュニケーション能力が必要であること、③自閉症の認知特性から、文学教材等で情景描写や登場人物の心情理解は困難であると推測され、指導内容の取扱いに配慮を要すること、④国語科において、自閉症のある児童生徒はどのような内容のまとまりで習得が困難なのか、⑤自閉症・情緒障害特別支援学級における、自閉症のある児童生徒への国語科指導に関する情報が十分でないといったことが背景にある。

そこで上記の背景を踏まえ、本研究では、自閉症のある児童生徒の国語科学習における総括的な評価を行うためのツールを作成すること、そのツールの活用により、国語科学習の全体的な習得状況を把握し、その結果を基に、自閉症・情緒障害特別支援学級における国語科指導の内容等の編成や、指導の実際について検討することを目的とした。

【方法】

(1)研究対象：小・中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する高機能自閉症等のある児童生徒9名及び担当教員8名

(2)研究第Ⅰ部　｢国語科学習評価シート｣の作成

国立教育政策研究所(2002)の「評価規準の作成・評価方法の工夫改善のための参考資料－評価規準、評価方法等の研究開発(報告)－」における国語編を利用し、内容のまとまりと観点別学習状況にかかる評価規準を基本として、評価規準の内容を一定ルールに基づいて細分化し、本来の評価規準と細分化した評価規準を合わせて「国語科学習評価シート」として作成した。さらに、担当教員が国語科指導の内容等の編成根拠や、実際の指導に生かすための視点となるよう、国語科指導の枠組み等に関すること、内容の編成等に関すること、指導の工夫や配慮に関することの3種類のフォーマットを作成した。

(3)研究第Ⅱ部　自閉症・情緒障害特別支援学級における国語科指導の実際

　　研究協力校の担当教員から、「国語科学習評価シート」の評価結果や国語科指導の内容等の編成、年間指導計画の作成、具体的な単元における授業実践などについて情報収集を行い、これらの情報を整理し分析することで、自閉症・情緒障害特別支援学級における自閉症のある児童生徒の国語科指導の在り方を検討した。

【結果】(紙面の都合上、研究第Ⅱ部、学習評価結果を国語科指導の枠組み及び内容に反映した一覧を掲載する)

(1)｢国語科学習評価シート｣による学習評価結果の反映(枠組み)　

(2)｢国語科学習評価シート」による学習評価結果の反映(内容)



【考察】

(1)国語科学習評価シートによる国語科学習の習得状況について

実践事例①～⑨の児童生徒の国語科学習の習得状況から、各内容のまとまりにおける観点別学習状況について以下のことが確認された。

①国語科への関心・意欲・態度については、全般的に、本人が非常に興味の高い内容であるならば、概ね意欲的に学習に参加していくことも可能である。しかし、特に当該学年の学習内容では、積極的に学習する意欲や態度等は十分でないことが明らかであった。

②国語科の各能力への習得に関しては、9事例全てが当該学年の内容に関して十分でないことが明らかであった。特に話す・聞く能力に関しては、相手や目的を意識して話したり聞いたりすることが難しい実態があった。書く能力に関しては、全般的に当該学年の漢字は習得されているが、文章中に用いることが難しい実態もあった。読む能力については、機械的な音読などは習得されているが、叙述に即してイメージし、場面や心情を理解して読むことに関しては9事例全てが難しい実態であった。

③国語科の言語への知識・理解・技能に対しては、内容のまとまりによって習得状況も異なり、また事例ごとの比較においてもばらつきがみられた。

以上の結果から、自閉症の認知特性より困難だと推測される「見えていない内容」について、どう「見えるようにしていくか」が重要なポイントだと考える。文章に書かれていない登場人物の心情理解、心情の変化などについて、情景描写と心情が重なることを語句や文のレベルで教えることが重要で、見えるものと見えていないものをつなげる指導を丁寧に実施することが必要である。また、当該学年の新出漢字など機械的に記憶することは得意だと推測できるが、漢字でも同音異義語があり、文脈で使い分けないと適切な意味を理解ができないことから、文中で使われている重要な語句については、文脈からの理解を確認することが重要なポイントだと考える。

(2)国語科指導の枠組み及び指導内容等の編成について

各担当教員は、学習評価の結果を踏まえ国語科の指導内容等を編成したことで、指導すべき根拠が明確になったと評価していたが、指導時間数や指導内容の軽重については、通常の学級より時間数を増やしてじっくり指導すべきか、逆に簡単に取り扱うべきかなどの判断に迷いがあった。本研究では、担当教員に迷いが生じることを予測し、「国語科学習評価シートの活用及び指導計画等への反映」のための3種類のフォーマットを作成し、提案した。各担当教員がそれぞれのフォーマットを記述することで、指導内容等の編成や指導計画の作成に関する判断をより明確にできたと考える。

上記【結果】(1)｢国語科学習評価シート｣による学習評価結果の反映(枠組み)の表にもあるように、各担当教員は、対象事例の児童生徒に対し指導時間数の増減を決定し、使用する教科書ならびに単元のねらいを確定するなど、国語科指導方針を明確にしつつ年間指導計画の作成を行い、根拠をもって指導することが可能となった。

また、上記【結果】(2)｢国語科学習評価シート」による学習評価結果の反映(内容)にも整理しているが、9事例の当該学年ならびに下学年の国語科学習内容の重点化及び簡素化、内容のまとまりの重点化、主な題材等については、反映のためのフォーマット(内容編)を記述していく中で、具体的な指導内容を確定することが可能となった。

本研究で作成した3種類のフォーマットの各項目は、担当教員にとって、学習評価結果を踏まえ指導内容等を編成する際の判断基準となる重要な視点になったと考える。本研究では、反映させた判断根拠と具体的な指導内容等の編成に関して、各事例で得られたデータを基に一般的に言われる自閉症の認知特性を踏まえた類型化を考えていた。しかし、研究を推進していく中で、各担当教員が各事例の国語科学習の習得状況を把握し、指導内容等の編成に反映させる視点を踏まえたとしても、その先の具体的な指導内容等の編成に関しては、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍している児童生徒の人数や学年、実態などの背景が異なるため、指導内容等の編成におけるパターン化は本研究では困難であることが確認された。

　結論として、本研究から得られた国語科指導において留意すべきことは、①自閉症のある児童生徒の国語科学習の全体的な習得状況をきちんと把握すること、②その結果から次年度の指導方針や指導内容等を考えるために、反映すべき視点を明確にもつこと、③その上で自閉症・情緒障害特別支援が学級に在籍するその他の児童生徒の実態等も総合的に考慮して、実際の指導内容等の編成を行うこと、であった。

(3)実践事例から理解できる自閉症のある児童生徒の特性を踏まえた指導

各担当教員の感想や意見から、いくつかの非常に重要な内容が示唆された。例えば、事例②では、漢字指導では形ごと理解させるよう配慮しているが、この指導方法はカタログ的な記憶方法をとる自閉症の認知特性から考えると、有効であると考える(中根，2000、杉山，2005)。

　事例②では、作文指導において、基本的書き方の手順をパターン化して教えるなどの方法を取り入れているが、吉川(2011)が作文指導の効果的な配慮事項として示した、①見聞きしたことを題材にすること、②順序立てて書かせるための自作教材の活用により、内容のまとまりを意識させて書くことを裏付けるものであった。

　また、見えている範囲で情報を入手することが得意な特性を踏まえると、書かれていない、あるいは表情から読み取れない背景などは、「見えていないことを見えるようにする」ことが重要な配慮点となり、多くの担当教員が行っているように、視覚情報を状態や状況に応じて適宜使用するなどが必要である。その際、小・中学校では、対象児童生徒の年齢も異なり、学年進行にしたがって児童生徒のプライドをより尊重する必要があった、例えば小学校の5事例でみられた動作化の手法は、中学生には用いることが難しいと想定されるが、まさしく、事例⑦、⑧のように、対象生徒の自尊心を傷つけないように配慮した視覚情報の提示が必要であり、少ない視覚情報の呈示であればあるほど、指導のねらいを踏まえ、学習活動が成立するための焦点化した視覚情報が重要であると考える。

　事例④では、1単位時間の指導において自閉症の特性を踏まえつつ、より配慮を駆使した丁寧な指導であっても、対象児童がどうしても理解できないこともあるので、その際は「深追いせず簡単に取り扱うことが国語科への関心や意欲を高めるための配慮でもある｣と考えた。ただ、その時間や単元の指導内容に関する軽重は、単元のねらいや本時のねらいが明確でないと実際の指導では配慮が生かされないと考える。同様に、事例⑨では、やる気をおこさせるための配慮として、既に上述した内容とともに、終了の目安、活動量への配慮なども重要な視点であると結論づけている。

このように、各単元における指導の工夫や配慮事項、ならびに担当教員の感想や意見から、自閉症のある児童生徒への指導に関する具体的な配慮点は、①視覚的な手がかりを児童生徒の発達段階に応じて準備する、②授業の一単位時間における具体的な活動方法の呈示する、③児童生徒の活動の結果を具体的に示す、④文脈の中で理解しにくい語句の意味は、経験や体験の活用で補う、⑤苦手さを強調させない授業構成を考える、⑥児童生徒への年齢に応じた自尊心への配慮を行う等であることが整理された。

|  |
| --- |
| 【成果の活用】・｢国語科学習評価シート｣の作成及びシートの活用については、日本特殊教育学会第49回大会(弘前大学)において、ポスター発表(1)(2)を発表した。また、自主シンポジウム｢特別支援学級における自閉症教育の在り方(3)-自閉症・情緒障害特別支援学級における自閉症の特性を踏まえた教科指導の在り方-｣を行い、研究協力者ならびに研究協力校の担当教員に話題提供および指定討論を依頼し、参加者と共に協議を実施した。・本研究所セミナー(2012/2/1)の第3セッション第2分科会において究成果について報告した。その際、多くの参加者から｢国語科学習評価シート｣の公表等を求められた。・研究成果普及方法として、研究成果報告書の一部として別冊「自閉症・情緒障害特別支援学級における自閉症のある児童生徒に対する国語科指導の実際」を作成した。別冊は、現場の担当教員がそのまま使用できるように、特別の教育課程の編成に関することや、国語科学習評価シートの実施方法、学習評価結果の反映方法、さらに具体的な国語科年間指導計画、具体的な単元による授業実践等について、研究協力校8名の担当教員による実践報告を記載している。別冊は、熟読することにより、初めての自閉症・情緒障害特別支援学級担当教員でも、自閉症・情緒障害特別支援学級での国語科指導の内容等の編成や、実際の指導が理解できるよう独立して使えるようにしている。・研究成果の具体的な活用例として、自閉症・情緒障害特別支援学級が急増しているある県の要請で、県内の指導主事を対象とした研修会において本研究の成果報告を行った。・今後は、研究所のＷｅｂサイトへの掲載、日本特殊教育学会第50回大会、日本ＬＤ学会第21回大会において、研究協力校の担当教員と共に発表等を考えている。 |